

## 大阪地裁 大飯原発の設置許可取消し 追い風に！

12月4日、関西電力の大飯発電所3、4号機の設置許可取り消しを求める裁判で、大阪地裁（森鍵一裁判長）は住民の訴えを認め、国の許可取消を命じる画期的な判決を言い渡しました。

判決は、原子力規制委員会の耐震審査について「看過し難い過誤、欠落」があると厳しく断じました。国などを相手にした行政訴訟で、住民側が勝つ判決は1割程度と言われており、画期的です。松山地裁の裁判官にも今回の判決を真摯に受け止めてもらい、歴史に耐える判決を引き出したいと、私たちは決意を新たにしています。

### 地震動策定に見直しを迫るもの

伊方原発をとめる弁護団の中川創太事務局長は、次のように述べています。

「この判決で、裁判所は、基準地震動算定の根拠となった入倉・三宅式などの経験式によって算出される地震規模は平均値であり、新規制基準の規定からすれば、少なくとも、経験式によって算出される平均値に何らかの上乗せをする必要があるか否かを検討する必要があったが、そのような検討をしないまま、経験式に基づき計算された地震モーメントをそのまま震源モデルにおける地震モーメントの値とした、原子力規

制委員会の調査審議には、その過程に過誤・欠落があり違法であると判示した。伊方原発の基準地震動も、入倉・三宅式などの経験式によって算出された数値であり、この判決は、伊方原発も含めた、全国の原発の基準地震動の策定に根本的な見直しを迫るもので、重要な意義のある判決である。」



原告団と大飯・伊方原発のコラージュ

### 司法が「ばらつき」に注目！

基準地震動に詳しい長沢啓行さん（大阪府立大学名誉教授）は、当会の取材に「①裁判所が地震データの『標準偏差分もしくは倍半分のばらつき』を平均像に追加すべきと断じたのは初めてで、画期的だ。②この『ばらつき』は『人がコントロールできない偶然的な不確実さ』であり、詳細な調査でも取り除くことはできない。③この倍半分の不確実さを考慮すれば、伊方3号でも、地震動評価結果を2倍にする必要があり、基準地震動は2倍以上になり、クリフエッジ（これを超えると破壊に至る限界）を超える」と指摘しました。

### 伊方3号炉運転差止訴訟（松山地裁）

## 第24回口頭弁論

1月26日（火）

#### ○13:00 松山地裁ロビー集合（原告）

入廷できる原告の抽選を行います。

#### ○13:30 一般参加者集合

13:40 ころ傍聴券配布 / 14時ころ抽選

14:15 ~原告・弁護団・支援者で裁判所前まで

14:30 開廷

#### ○報告集会 16時頃（見込み）から

・松山市二番町R2番町ビル5F 会議室にて

#### 目次

1P	大阪地裁判決 / 次回口頭弁論
3P	定期総会報告ほか
4~5P	前回口頭弁論 / 乾式貯蔵問題
6~7P	インタビュー（須藤昭男さん）
8P	伊方集会報告 / 日程行事予定

# 第10回定期総会 コロナ禍のなか盛会裡に

11月1日、第10回定期総会を松山市内コムズ大会議室にて開催しました。5月から延期されたものですが、ちょうど2011年11月3日の第1回設立総会から、丸10年を迎える時点での開催となりました。

## 記念講演に90人超の聴衆

愛媛県出身の放射線衛生学者で、独協医科大学・国際疫学研究室福島分室室長の木村真三さんに記念講演をしていただきました。「正しい判断ができる子ども世代を育てることが大事」、「(原発推進派と)同じデータを使いながら、そのオカシイ点を突いていく。科学的問題には科学で闘うしかない」との強いメッセージが寄せられました。

## 「福島第一原発事故は何をもたらしたのか～ここ愛媛で考える～」

(講演内容抜粋)



講演する木村真三氏

1. 二本松市内の小学校での出前授業のスライドを使って、「原発事故で何があったの？」から始まり、「セシウム137の半減期は30年。今6年生で12歳ならあと21年で半減期。その時君たちは33歳。君たちのご両親と同じ位かな？」と子どもたちが過酷な現実きちんと正しく向き合えるように意を尽くした授業の様子が紹介されました。

2. 福島県が原発事故による甲状腺がんの可能性について「考え難い」としていることへの反論。確固とした検査体制を構築し、受診率の低下の問題をクリアした上で科学的判断を下すべきだし、事故後に誕生の子供たちの検査も行うべきと指摘しました。

3. 福島第一原発トリチウム水は海洋放出すべきではないことの根拠を提示しました。

## 草薙順一事務局長あいさつ

2011年3月11日、福島原発事故は一生消えない衝撃を一人ひとりの心身に刻み込みました。事故直後に半径20キロ以内の住民が退避させられ、放射能で汚染され廃墟と化した大地は、原子力の平和利用が、幻想で虚偽であったことを証明しています。

福島原発事故から10年を迎えようとしています。原子炉から溶け落ちた核燃料は、取り出し作業の見通しも立っていません。汚染水の漏出は止まらず、大地は汚染されたままです。福島県内外の原発避難者は、今なお3万7,299人です(本年7月末現在)。避難した者の中には、自死という悲惨な出来事も発生しました。

しかし、国のエネルギー基本計画によれば、2030年度の電源構成は、再生可能エネルギーが22～24%。原子力が20～22%となっており、今なお、原発にしがみついています。これは科学技術や経済の問題ではありません。電力会社を頂点とする産業界と、永田町と霞が関の利害が、すなわち原子力帝国の闇が、今なお強力であることの帰結です。国民もまた無関心に飲み込まれています。

火山国であり、いつ巨大地震が起きても不思議でないわが国で、原発を稼働させる人間の営みは、理性では説明できません。原発から出る放射能が「すべての命をそこなう」ことは明らかです。この不条理の結果、仮に破滅的事故を免れても、使用済み核燃料は最終処分地の目途はなく、廃炉となった原発敷地に放置されることでしょう。伊方原発も例外ではありません。伊方原発敷地内の乾式貯蔵施設の設置はその為と考えます。この途方もない「負の遺産」をこれ以上増やさない為に、「伊方原発をとめる会」は、活動を続けていきたいと決意を新たにします。

最後に、本年10月1日の日本学術会議の推薦した6名の任命を拒否したことに強く抗議します。原発の歴史において、「原子カムラ」を基盤に、政府は一部科学者の知見を排除し、「安全神話」を展開した結果が福島原発事故でありました。政権の利害に合わないからといって排除するならば、結局は国民が被害者になるからであります。



挨拶する草薙事務局長

## 定期総会にて事務局長交代

議長に当会の来島頼子幹事、大川耕三幹事が就任し、草薙順一事務局長の挨拶、続いて薦田伸夫弁護士から松山地裁の裁判の進行状況などの報告が行われました。

議事に入り、前年度経過報告、決算報告、会計監査報告が質疑応答の後に一括承認されました。また今年度の活動方針・予算・規約改正・役員の提案のいずれも承認されました。規約改正では、「総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る」条項を新設しました。

当会設立以来、とめる会をけん引した草薙事



コムズで開催した第10回定期総会



左から草薙、松浦、須藤、和田、越智の各氏

務局長が顧問に就任し、後任の事務局長には須藤昭男共同代表が就きました。事務局体制の強化のため、事務局次長を新たに3人体制とし、松浦秀人・越智勇二・和田宰の3氏が就任しました。（詳しい総会報告は、「とめる会」のホームページを参照。<http://www.ikata-tomeru.jp>）

なお、「事務局長あいさつ」を総会決議として菅首相に送ることとなり、細部の表現などを整えて「原発と日本学術会議に関わる申入書」として11月3日に送付しました。

## 何と、山梨から中学生が『とめる会』を訪問

伊方原発をとめる会事務局員 越智 勇二

10月28日、山梨県よりA中学校の17人の訪問があった。この学校では、修学旅行の行き先などを生徒自身が決め、先輩たちは、環境問題をテーマにし、新潟水俣病や熊本水俣病を取り上げ、現地に出かけたという。今年は、四国の環境問題ということで、香川県の豊島の産廃問題、伊方原発、四国カルストなどを計画し、伊方原発では、ホームページで「とめる会」を知り、依頼してきたのだ。

私は、生徒からの事前質問に答える資料として、1997年に書かれた廣野房一さんの記録文を示した。農民も漁民も反対であったこと。1号機から3号機まで反対して裁判をしてきたが敗訴。しかし、スリーマイル島、チェリノブイリ原発事故を受け、住民の主張は正しく、国や四国電力を追い詰めているという。

コムズを会場に、とめる会からの参加は、須藤昭男、松浦秀人、和田宰、泉京子、越智勇二。互いの自己紹介後、生徒や教員からの質問に答えた。

とめる会は、3.11の事故後、伊方原発でも過酷事故は防げないので、差止裁判を提起し、裁判を主体的に

担っている。まとめに映像で訴えた。3.11のとき米軍のトモダチ作戦で被曝した米兵の証言「金属の味がした」など、インパクトがあった。

生徒たちからの質問は次々出され、とめる会からも射た答えが勢いよく出されて、2時間があっという間に過ぎ去った。

中学生という若い人々が、伊方原発に関心を持ち、自分の頭で考えていることに感動したし、このような若者が、四国からも生まれることを期待したい。若者に届くように訴えを発信したい。（敬称略）



授業形式で伊方原発について学習

## 福島が物語る 原発事故の被害の甚大性・深刻性



新調された横断幕と共に法廷へと向かう

10月6日(火)、松山地裁で伊方原発の運転差止を求める裁判の第23回口頭弁論が開かれました。前回に続きコロナ感染防止を理由として、原告席も傍聴席も通常の3分の1という大幅な抑制がありました。(それぞれ12席、13席)76名の傍聴希望者が6倍近くの倍率のなか裁判所による抽選に臨みました。

この日は、事前に提出した準備書面80(原発の非公益性)、同81(福島第一原発事故の被害)、同82(火山)の要旨を弁護団が口頭で陳述し、その後に原告2名が意見陳述をしました。

## 車椅子から痛切な訴え

10分間ほどの換気休憩のあと、原告の森井正基さんが陳述しました。重度身体障がい者(脳性小児麻痺)の立場から、また長年障がい者運動に関わってきた当事者として発言。原発事故が起これば直ちに介助者の確保が必須となる。さらに広域避難となれば、想像を超える困難を抱えると訴え、伊方原発の運転停止を強く求めました。



思いを語る森井正基さん

## 400年続く農家として廃炉を訴える

土居立子さんは若い頃に三重で芦浜原発建設を巡る反対運動を見聞。福島第一原発事故が起

き、「何故、原発をとめることができなかったのか」と後悔と自責の念に駆られた。「愛媛を第二の福島にしたい」との思いに至ったと語りました。そして、伊方原発で過酷事故が起これば農地が放射能に汚染され生活の糧を一切奪われてしまうと伊方原発3号機の即刻廃炉を訴えました。

なお、四電側は、この日は地震・中央構造線に関わる反論と火山に関わる反論などを提出しました。

## 報告集会

閉廷後にR2番町ビルに移動して行われた報告集会には、約40名が参加。弁護団から法廷でのやりとりの報告があり、3つの準備書面の詳細な報告もありました。

原告お二方からは、意見陳述の感想が述べられました。土居さんは陳述書の中で引用していた池田年宏さん作の「ふるさとは原発を許さない」の歌を、松尾京子さんといっしょに披露しました。

薦田弁護団長から、裁判も長くなっているが、毎回、意見陳述を聞いて、やらなければならんという思いを強くするとのコメントがありました。会場の参加者から質問や意見も出されました。

次回の口頭弁論期日は、1月26日(火)14:30開廷です。中央構造線及び火山についての再反論と原告2名の意見陳述を予定しています。

ぜひ傍聴にお越しください。



発言する土居立子さん



R2番町ビルでの報告集会

# 県民不安置き去り！不当にも知事が乾式貯蔵容認！

12月23日、中村時広知事は伊方原発施設内に乾式貯蔵施設を建設すること等について、安全協定に基づく事前協議に「了解」として四国電力に伝え、不当にも設置を容認しました。

伊方原発をとめる会は、乾式貯蔵問題の学習を重ね、原発の長期運転が狙いであり、使用済み燃料プールの危険を高止まりさせること、キャスクの放射能漏れ対策がない事実も指摘しました。使用済み燃料が期限も定まらないまま

極めて長期に伊方に置かれる危険性も指摘しました。知事への申し入れ、議会請願、四電への申し入れ、チラシ作成やポスティング、街頭での訴えなどを重ねました。

しかし、知事は訴えに耳を貸さず、県民不安を置き去りに、説明責任も果たさないまま、乾式貯蔵施設の設置を許可してしまいました。

断じて許されません！

## 審査不備検証と乾式貯蔵施設建設中止を知事に申し入れ（12/15）



（上）県庁で知事宛申し入れ  
（左） 申し書を手渡す須藤事務局長



12月15日、伊方原発をとめる会は知事宛の申し入れをしました。須藤昭男事務局長を含め8名が参加し、浅湫和子県議も同席しました。県側は、大橋原子力安全対策推進監を含め6名が対応しました。

申し入れ内容は、①乾式貯蔵のキャスクから放射性物質が漏れた場合の対策がない「報告書」を了承しないこと。②大阪地裁が判決した原子力規制委員会の審査不備を「原子力安全専門部会」に検証させること。③伊方の乾式貯蔵施設建設を中止させ、使用済み核燃料の搬出時期と搬出先を明確にすることの3点です。

推進監は、①について「認識の違い」を強調しましたが、私たちは、原子力規制委員会の委員長が「認識」していたのに、検討を避けた事実を指摘しました。②について私たちは、推進監が規制委員会から距離をおいて、大阪地裁判決をくみ取るよう指摘しました。③について、推進監は時期も搬出先も明確にせず、再処理工場の建設は進んでいるなどとしてきました。参加者からは、繰り返しの延期で再処理工場の運転は期待できない実態を指摘しました。

推進監は、私たちが申し入れた内容を知事に伝えると約しました。

## 議論低調のまま乾式貯蔵を容認 12/17の環境安全管理委員会

12月17日、県の伊方原発環境安全管理委員会が開催されました。会場の子規記念博物館前には、伊方原発をとめる会をはじめ、原発さよなら四国ネットワークなど、脱原発を願う人々約25名が集まりました。



子規記念博物館前にて

それぞれ横断幕や旗を持って、委員たちに乾式貯蔵施設の建設をしないよう求めました。12月県議会で乾式貯蔵施設問題を質した武井たかこ県議も駆けつけました。

委員会では、「審議」といえる場面はなく、乾式貯蔵施設に関してはわずか1つの質問があっただけでした。傍聴席から「キャスクから漏れた場合の対策がない！」「（キャスクの貯蔵期間60年を踏まえて）委員の皆さんはいつまで生きておられますか！」等の声があがりましたが、それらの論点には最後まで触れないままでした。

マスコミ代表も、伊方町長、八幡浜市長も、「住民代表」としての地域や医療、薬剤の関係組織代表も、何も発言せず。部会委員側から言い訳のような所感が数件述べられただけ。実に貧相な「審査」でした。同委員会は原案に若干の意見を付加して知事に報告するとし終了しました。



乾式貯蔵施設建設やめよの声が響いた

# 福島生まれ、無我夢中の松山での半世紀

インマヌエル松山キリスト教会 牧師  
伊方原発をとめる会 事務局長

須藤 昭男 さんに聴く

「とめる会」の各種イベントでほぼ毎回挨拶をされる須藤昭男さん、顔なじみの方も多いことでしょう。今号は、その須藤さんです。須藤さんは松山地裁の第1回口頭弁論(2012年5月29日)で意見陳述をされ、HPにその全文がアップされています。そちらも覗いてみてください。

## 雪深く、海のない西会津で出生

問い：お生まれは1941(昭和16)年7月とか？

須藤：はい、いま79歳です。福島県の西会津町の古い農家の10人兄弟の8番目です。

問い：故郷の西会津は、どんな所ですか？

須藤：冬は雪深く寒い土地です。ラジオもTVもない時代、子どもの頃は冬になるとコタツに入り、父から昔話を聞くのが楽しみでした。戊辰戦争で先祖が非業の戦死をとげた話には、力が入りました。

こちらでは想像のつかない豪雪地帯で、松山に来た頃の私は冬物コートが不要でした。また、中学2年の新潟旅行で初めて海を見ました。海が見えたとき、生徒たちは一斉に声を挙げ、海辺まで走り指を海水につけ、舐めて塩辛さを確かめました。

問い：福島の暮らしは、お幾つまで？

須藤：19歳までです。大学受験に失敗し、父は教育熱心でしたが予備校に行かせるほど甘くはなかったのです。農作業を手伝い、アルバイトをしながらの宅浪でした。アルバイト先が喜多方市で毎朝6時21分発の汽車通勤で、11月頃になると寒さと宅浪の焦りで、とにかくどこでもよいと、入試時期の早かった千葉商科大学商経学部を受験し、入学しました。

## どう生きるべきかを求めて信仰へ

問い：どんな大学生活でしたか？

須藤：深く考え学部を選んだわけではありませんから、商経学部には戸惑いました。貧しくても良い学生生活をめざし、アルバイトはしないで毎月1万円前後の仕送りで生活し、学業に打ち込むことに心が

けました。

学生時代は、岸内閣が安保騒動で倒れ、池田内閣の所得倍増計画と東京オリンピックを控え、経済は右肩上がりでした。

しかし、経済成長さえしていれば人間は幸せになるとは思えなくて、友人たちと「どう生きるべきか」と議論しました。学内に「新政経セミナー」というサークルをつくり、講師を招いて講演も聞きました。友人たちといくら議論しても回答は見つからず、悩みは大きくなるばかりでした。3学年の終わり、絶望でドンソコでした。

問い：そんな中でキリスト教に出遇ったのですか？

須藤：そうです。ある日、友人と議論し、「俺はいやになった、何も考えたくない」とキレたのです。負け犬のようにトボトボ歩いている時に、千葉県市川市の私鉄駅前で路傍伝道していた老婦人から「あなた、教会に」と誘われ、インマヌエル市川キリスト教会に向かいました。正直、どこでも良かったのです。

問い：1965(昭和40)年の大学卒業後は、どうなさいましたか？

須藤：八欧電気(現在の富士通ゼネラル)という家電メーカーに就職し、営業マンとして東京で2年間勤めました。サラリーマン生活は楽しかったのですが、「自分の生涯はこれでいいのか」という思いが強くなり、牧師への道を志して1967(昭和42)年3月、同社を退職しました。

問い：その退職に関して、ご家族と相談されたのでしょうか？

須藤：「大学まで出て、きちんとした勤務先なのに」「将来の見通しの立たない牧師になるなんて」と猛反対されました。ただ父だけは何も言わず、翌朝に「昭男、決めたことはやり遂げなさい、宗教家は世のため人のために、身体だけは気をつけて」と、静かな口調で教えてくださいました。嬉しくて、ありがたくて……。

問い：退職しても、すぐ牧師さんになれる訳ではないのでしょうかねえ？

須藤：はい、2年間は船橋教会に住み込み、牧師の下働きをしながら神学校の入学準備をし、1964(昭和39)年から3年神学校で学び、退職5年後の



1972（昭和47）年3月に30歳で松山教会開拓伝道に任命され赴任し、爾来49年になりました。



サラリーマン時代 25歳頃

## 信仰で結ばれた私たち夫婦

問い：見ず知らずの松山に赴任された訳ですが、前任の牧師さんは？

須藤：前任者はいません。私が所属している団体はインマヌエル総合伝道団ですが、当時県庁所在地で所属団体の教会のない都市が数カ所あり、松山もその一つで所属団体の教会も信者さんもいませんでした。

問い：ところで、赴任直前に結婚されたそうですが、お連れ合いとの馴れ初めは？

須藤：松山赴任が決まって、責任者の牧師から「単身では大変でしょうが、どなたか良い人は？」と尋ねられ、「いません」と答えると、その牧師が現在の妻・恵子（けいこ）を紹介してくれました。3歳年下の妻は、3代続く家族ぐるみのクリスチャンです。船橋キリスト教会で大勢の参列者のもと式を挙げ、新婚旅行のように任地の松山に着いたわけです。

## 地縁も血縁もない松山で約50年

問い：松山でのお住まいや生活は？

須藤：住居兼集会所は、高松教会の牧師が南町に準備してくれていました。月額4万円の補助があり、家賃が28,000円で、残りの12,000円が生活費でした。

伝道の最初はチラシ配りから始めました。最初はガリ版を自分で切って印刷し、大街道などで配布しました。暫くしてからは自分でデザインし、印刷屋さんをお願いしました。1,000枚くらいのチラシ配布は、若さもあり平気でした。

問い：お子さんは、何人ですか？

須藤：最初が女の子で、次も女、3番目が男の3人です。長女が幼稚園に行くころ、通園費のメドがつかなくて思案していると、面識のないクリスチャンの方から「お子様もそろそろ幼稚園…半額サポートします」の葉書が来たのです。驚きました。市の低所得者への半額公費負担制度と併せて通園させることが出来ました。本当にありがたいことでした。

問い：現在の松山教会は、桑原（町名）ですよなえ。

須藤：その引越しも最初のプレハブは貰い物で、移築資金は市内の実業家の紹介で銀行融資を得ることが出来ました。その後の現在の教会堂建築には、教会のメンバーの努力と多くの温かい援助を頂きました。

松山に来ておおよそ50年ですが、数えきれない多くの方々のご親切を頂きました。振り返りますと、ただただ夢中で走り抜けた日々でした。信じがたいことが幾度もあり、本当に感謝でした。

## 原発礼賛者からの大転身

問い：「とめる会」では、結成以来の共同代表として、昨年11月の総会以降は事務局長として奮闘して下さっていますが、かつては正反対だったとか？

須藤：かつての私は安全神話の盲信者、原発礼賛者でした。特に故郷福島原発については大都市東京圏への電力供給源だと、誇りに思っていました。実に愚かでした。3・11で故郷福島が無残な被害を受け、あの東北訛りの叫びをTVから見聞きしたとき、何かをしなればと思いました。避難者を受け入れるには余りにも弱い自分、どうにも出来ない自分を思い、悲しくなりました。

問い：そんなときに、前事務局長の草薙弁護士から裁判や「とめる会」結成準備の活動に誘われたのですかね？

須藤：はい、喜びと不安な心でコムズ（会場）を捜し、結成準備会に参加しました。

問い：その時、脱原発運動にかかわることが、例えば四電関係の信者さんとの関係など教会の活動上でマイナスにならないかと悩まなかったのですか？

須藤：伊方原発には教会の教え子も働いていますし、全くなかったと言えばウソになります。ただ、故郷の友人・知人の苦しい顔を思い浮かべ、「福島を繰り返してはならない」、この一心でした。

問い：昨年11月の総会で事務局長に選任されましたが・・・？

須藤：私を誘ってくださった草薙さんが健康上の事情から事務局長を退任し、後任の白羽の矢が私に当たってしまいました。微力で使い物にならないとは思いますが、原発をなくすため、福島をくりかえさないために、使えるところはなんでも使ってもらいたいと願っております。

## インタビューを終えて

地縁も血縁もない見ず知らずの地で伝道生活を始めたとき、どんなお気持ちだったろうか。ご苦労も多かったろうに、それを感じさせるところはない。磊落（らいらく）な人柄に多くの人が魅せられている。そんな方の素顔に、どこまで近づけているのか？（HM）

## 第34回 伊方集会

### 3号機を廃炉にし 乾式貯蔵施設新設中止を訴え

10月25日、秋晴れの四国電力伊方原発ゲート前で、毎年恒例の「伊方集会」が開かれました。主催は「原発さよなら四国ネットワーク」。「伊方原発をとめる会」は協賛団体として松浦事務局次長など7名が参加しました。

四国各県、大分、広島から80名近い人々が集まり、横断幕をにぎやかに飾って、愛媛県議・松山市議らも交えてのリレートーク、げんさよ楽団の熱演など、約2時間の抗議を続けました。今回は乾式貯蔵施設新設問題も加わり、抗議に一段と力がこもります。

最後に、とめる会からも、四国電力長井社長

### 今後の日程・行事案内

- ▶ 核兵器禁止条約発効記念 街頭署名行動  
1月23日(土) 11:00～12:00  
松山市駅前 主催：愛媛県原爆被害者の会
- ▶ 伊方原発運転差止訴訟 第24回口頭弁論  
1月26日(火) 14:30 開廷  
原告 13:00 松山地方裁判所ロビー集合  
支援者 13:30 //  
報告集会 16:00～ R-2 番町ビル 5F
- ▶ 福島原発事故避難者訴訟控訴審  
第5回口頭弁論 高松高裁  
1月29日(金) 13:30 開廷
- ▶ 伊方原発いらん!! 市駅前定例アクション  
2月3日(水) 12:30～13:15  
3月3日(水) 12:30～13:15
- ▶ 福島原発事故10年目の集会とデモ  
3月11日(木) 18:00～  
市駅前坊っちゃん広場  
集会後、愛媛県庁前までデモ行進
- ▶ 福島をくり返さない!  
伊方原発いらん!! 3・13 愛媛集会  
3月13日(土) 13:30～  
えひめ共済会館「豊明」(三番町)  
記念講演：片岡輝美さん  
(会津放射能センター)

宛てに「乾式貯蔵施設の建設に反対し、伊方原発3号機の廃炉を求める申入書」(とめる会HP参照)を手渡しました。そそくさとゲート内へ戻る担当者の背中に、「ちゃんと渡してくださいよ!」と怒りの声が飛びました。

集会後、とめる会作成のリーフレット1,000枚を伊方町内にポスティングして、三々五々の解散となりました。



とめる会からも申入書を手渡す

### 【ごあいさつ】

東電フクシマ過酷事故から10年を迎える本年、「悲惨な原発事故は二度と起こしてはならない」との信念のもと、伊方原発3号炉廃炉に向け全力を尽くして参ります。ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 会費とカンパの訴え

2020年度の会費について、入金いただいていない団体・個人のみならず、納入方宜しくお祈いします。

カンパもぜひご協力をお願い申し上げます。

年会費1口	個人 1,000円
	団体 3,000円
	学生 500円

#### 【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる会  
口座番号 01610-9-108485

### 編集後記

「ちょっとお手伝い」のつもりだったのですが・・・いきなり<後記>書けて、何ですか～??と慄きばやきつつ、元気すぎる先輩諸氏に引きずられていくヘタレの新入りでございます。印刷所への出稿間際まで続く、体力気力の限りを尽くしての(と想像する)編集担当委員の校正バトルに絶句です。(A・D)